

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023/5月/18日	
群馬県知事 へ	
提出者 〒374-0071 住 所 群馬県館林市下早川田町306-1 手島精管株式会社 氏 名 手島 由紀子 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0276-73-1173	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	手島精管株式会社
事業場の所在地	群馬県館林市下早川田町306-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：鉄鋼業
②事業の規模	2,000万円
③従業員数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→運搬・処分委託(脱水) 廃アルカリ→運搬・処分委託(中和) 廃プラスチック→運搬・処分委託(選別・破碎) 木くず→運搬・処分委託(選別・破碎) 金属くず→運搬・処分委託(選別・破碎)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図)						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和4年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	廃油
	排出量	1544.21 t	1.26 t	0.43 t	0.32 t	2.2 t
(これまでに実施した取組)						
新洗浄機稼働により廃アルカリ（洗浄排水）の排水量が上がってしまった。 端部変色対策の為、内面洗浄の工程が追加された。 対策としては、節水タイプのシャワーヘッドを検討し節水に努める。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	廃油
	排出量	1500 t	1.2 t	1 t	0.2 t	2 t
(今後実施する予定の取組)						
希釈液で油を薄めた結果が数字としてでているので、引き続き節水に努めて参ります。						
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類=金属ゴミ・木材・廃油・廃プラ・水くず・水銀（乾電池） 取組=社内分別活動にて置き場・廃棄方法・担当者管理を徹底している。 2020/8/27 特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得済					
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
②計画	取組=ステンレス廃棄コンテナ内に異物混入の恐れがある為引き続き注意喚起のプレートを表示する。					

t	t	t	t

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	廃油		
	全処理委託量	1544.21 t	1.26 t	0.32 t	0.43 t	2.2 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	254.21 t	1.26 t	0.32 t	0.43 t	2.2 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
(これまでに実施した取組)								
節水タイプのシャワーヘッドの効果が出ているので引き続き節水に努めていく。								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。